

開議 午後 1時21分

◎開議の宣告

○議長（菊池 孝君） ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（菊池 孝君） これから諸般の報告をします。

職員に朗読させます。

[事務局長朗読]

○議長（菊池 孝君） これで諸般の報告を終わります。

◎請願第1号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第1、請願審査報告、請願第1号 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める請願を議題とします。

総務教民常任委員長から審査報告書が提出されています。

職員に朗読させます。

[事務局長朗読]

○議長（菊池 孝君） 委員長の報告を求めます。

総務教民常任委員長、佐々木春一君。

[総務教民常任委員長 佐々木春一君登壇]

○総務教民常任委員長（佐々木春一君） 請願第1号 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める請願。

審査報告、平成29年9月21日、第14回住田町議会定例会において、当総務教民常任委員会に付託された請願第1号 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准する

ことを求める請願について、審査の経過と結果をご報告いたします。

この請願については、平成29年9月22日、当委員会を開催し、委員全員の出席のもと審査をし、採択すべきものと決定したところであります。

請願者は、盛岡市中央通2の1の13、岩手県原爆被害者団体協議会、ヒバクシャ国際署名をすすめる岩手の会、会長兼代表、伊藤宣夫氏、紹介議員は菅野浩正議員、瀧本正徳議員であります。

本請願が求めている内容は、日本政府が速やかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することの意見書を国及び関係機関へ提出されたいというものであります。

9月22日の当委員会で採択にすべきとの意見が委員全員であったことから、当委員会の審査結果を採択にすべきものと決定したものであります。

以上、本委員会の審査についてご報告申し上げましたが、委員会の意とするところをご理解いただき、各議員の賛同を賜りますようお願い申し上げます、委員長報告といたします。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから請願第1号 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める請願を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

この請願は、委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める請願は、委員長の報告のとおり採択と決定しました。

◎陳情第1号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第2、陳情審査報告、陳情第1号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情を議題とします。

産業経済常任委員長から審査報告書が提出されています。

職員に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（菊池 孝君） 委員長の報告を求めます。

産業経済常任委員長、瀧本正徳君。

〔産業経済常任委員長 瀧本正徳君登壇〕

○産業経済常任委員長（瀧本正徳君） 陳情第1号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情。

審査報告、平成29年9月21日、第14回住田町議会定例会において、当産業経済常任委員会に付託された陳情第1号、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について、審査の経過と結果をご報告いたします。

この請願については、平成29年9月22日、当委員会を開催し、委員全員の出席のもと審査をし、採択すべきものと決定したところであります。

陳情者は、新潟県村上市三之町1番1号、全国森林環境税創設促進議員連盟、会長、板垣一徳氏。

本陳情が求めている内容は、森林の公的機能を継続して確保するため、その保全を担う市区町村の森林林業、山村対策の抜本的強化を図ることを目的とし、新たな財源である全国森林環境税導入の一日も早い実現を求めるものであり、全国森林環境税の創設に関する意見書を国及び関係機関へ提出されたいというものであります。

9月22日の当委員会で採択すべきとの意見が委員全員であったことから、当委員会の審査結果を採択にすべきものと決定したものであります。

以上、本委員会の審査についてご報告申し上げましたが、委員会の意とするところをご理解いただき、各議員の賛同を賜りますようお願い申し上げ、委員長報告といたします。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから陳情第1号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情は、委員長の報告のとおり採択と決定しました。

◎委員会調査報告

○議長（菊池 孝君） 日程第3、委員会調査報告を議題とします。

総務教民常任委員長及び産業経済常任委員長並びに広報編集常任委員長から調査報告書が提出されております。

総務教民常任委員長の報告を求めます。

総務教民常任委員長、佐々木春一君。

〔総務教民常任委員長 佐々木春一君登壇〕

○総務教民常任委員長（佐々木春一君） 平成29年9月28日、住田町議会議長、菊池孝様、総務教民常任委員会委員長、佐々木春一。

調査報告書、平成27年12月11日、第3回住田町議会定例会において、本常任委員会が所管

事務調査として決定した事項について、住田町議会会議規則第77条の規定により、調査結果を報告いたします。

記、1、調査事項、「地域医療の充実（医師確保対策）について」。

2、調査の経緯、岩手県立大船渡病院附属住田地域診療センターの休床化は、住田町民が安心して生活していくことに不安を抱かせるとともに、町の医療・保健・福祉体制を維持していくことが困難となってきました。

限られた医療資源の中で、適切な医療や介護を将来にわたって持続的、かつ安定的に提供していくための対応が喫緊の課題であることから、当委員会の所管事務調査として「地域医療の充実（医師確保対策）」を取り上げました。

平成28年1月から調査を実施してまいりましたが、本町の現状を把握するため、町保健福祉課、町民生活課、未来かなえ機構、県立大船渡病院などの関係者との意見交換の場の設定や、今後の地域医療体制維持に向けての視察調査・研修を行ってきました。

3、視察・研修報告、（1）町担当課との情報・意見交換会では、保健福祉課から「各種検診から見る町民の健康状態と保健活動」、町民生活課から「国民健康保険事業に見る町民の医療費」、未来かなえ機構から「未来かなえネットの目指すもの」について情報提供を受け、国保加入者1人当たり医療費が平成26年報で年間44万922円で、県内1位であることが報告されました。各種検診や生活習慣病予防対策について説明を受けました。また、民間医科診療所の閉院に伴う対応について情報共有しました。

（2）岩手県立大船渡病院、伊藤院長との意見交換会では、気仙広域医療連携について研修し、医療と保健活動など県立病院と住民の支え合いを築く環境を整えていくことが重要であると認識しました。

（3）視察研修、視察研修先としては、沢内村深沢村長が提唱した「生命尊重」の精神を受け継いでいる西和賀町の保健医療拠点である「町立西和賀さわうち病院」、「総合診療医の養成と地域包括ケアの充実」に取り組む宮城県登米市、「地域医療は町民が守る」と位置づけている宮城県美里町南郷病院を訪問しました。

視察先の医療関係者や行政の担当者からは、積み重ねた実践例や住民参加の地域医療を目指しての医療提供体制は、今後の地域医療を守る上での貴重なご意見を伺うことができました。

以下、視察先ごとに主な点について報告いたします。

①西和賀町町立西和賀さわうち病院、町立西和賀さわうち病院（国保直診病院）は、医療

福祉の拠点構想として平成26年10月、総事業費26億円で開院しました。「誰もが安心して、その人らしく、健やかに暮らせる町づくり」の大きなよりどころとなる待望の新病院です。町民の命と健康を守りながら、町が目指す民間医療機関との連携による地域医療の確立や保健・医療・福祉・介護との包括ケア体制の中心となり、安心して暮らせる地域の象徴となっています。診療科は内科、外科、歯科など10科、病床40床、ゆとりと安心感のある透析室もあります。医師確保対策では、医師住宅4棟、西和賀町医師養成事業を行っています。

②宮城県登米市、登米市は、平成17年4月に9町が合併して誕生しました。登米市病院事業は、市立病院3カ所、診療所（無床）4カ所、訪問看護ステーションを1本部4サテライト、老人保健施設1カ所を運営し、開業医や介護保険施設との連携により、地域包括ケア体制の構築を進めています。地域医療を支える医師や看護師などが不足しており、地域医療体制の整備を図るため、市職員、医療局職員、民間の医療関係者で構成する「地域医療体制整備推進チーム」を設置し、総合診療医育成を進めています。

③宮城県美里町南郷病院、南郷病院は、南郷地域の中の唯一の病院として住民の要望に応え、地域医療の中心として生活習慣病の予防及び治療、プライマリケア、ターミナルケアなどに対応して運営しています。なお、医師確保が難しい状況の中、東北大学病院からの医師の派遣を頼りに24時間救急体制を実施しながら対応しています。南郷病院は地域になくならない病院として十分に機能を果たしています。事務長の役割が大きいと感じました。

4、調査の結果と意見、住田町のこれまでの医療体制は、県立大船渡病院附属住田地域診療センターを核とし、個人が経営する医科診療所、歯科診療所各2施設で担ってきましたが、地域住民の医療を長年支えてきた民間医科診療所の2院が閉院したことを受け、医療体制維持に向けた取り組みが必要となりました。町は住民の安心・安全確保の観点から、関係機関に理解や協力を求めていかなければなりません。とりわけ、早期の医師確保や診療体制の充実が望まれます。

また、地域における医師の役割は、在宅医療に対応した訪問診療、学校医や産業医、予防接種など多岐にわたります。

今後、より具体的に地域医療体制の整備を図るためには、地域包括ケア体制の充実に向けた協議を進める「地域医療体制検討委員会（仮称）」の設置が必要であります。

町当局におかれましては、本常任委員会の所管事務調査の意見を十分尊重され、今後の施策立案や事業推進に生かしていただくよう期待し、総務教民常任委員会の所管事務調査の報告といたします。

○議長（菊池 孝君） これから委員長報告に対する質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これで総務教民常任委員長の報告を終わります。

次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。

産業経済常任委員長、瀧本正徳君。

〔産業経済常任委員長 瀧本正徳君登壇〕

○産業経済常任委員長（瀧本正徳君） 平成29年9月28日、住田町議会議長、菊池孝様、産業経済常任委員会委員長、瀧本正徳。

調査報告書、平成27年12月11日、第3回住田町議会定例会において、本常任委員会が所管事務調査として決定した事項について、住田町議会会議規則第77条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記、1、調査事項、「持続可能な林業について」。

2、調査の経緯、面積の9割を森林が占める住田町、「森林・林業日本一の町づくり」を目指す町としての林業のあり方を求め、当常任委員会の事務調査事項としました。

林業は、木材などの林産物生産と、公益的・多面的機能の両面から見るべきであります、ややもすると、「採算が合う・合わない」の観点で見えてしまいます。木材価格の低迷、シカなどの食害問題、林家の意欲低下などにより、放任や山の荒れが課題となっております。この町の貴重な財産である豊かな森林を、町、町民のために生かすことが町の生業、あり方であると思います。

事務調査では、木材生産としての持続可能な林業を主に、災害防止や水源涵養などの森林の持つ公益的機能をも対象にし、先進地視察や関係者との意見交換を行い調査しました。

3、研修視察などの報告、（1）三陸中部森林管理署長講演会の事例、森林産業の成長化に向け、木材の利用拡大、安定供給策、造林コストの低減化など、林業施策の講話を受けました。新たな木材需要の創出としてのCLT開発普及計画、公共建築物の木造化推進など、国策としての施策全般を学び調査しました。

（2）「森林の科学館構想」菅野元町長講話の事例、なぜ森林の科学館なのか、なぜ種山ヶ原なのか、種山ヶ原に「森林の科学館」を整備することが県民・国民のニーズに応えるものと捉え進めてきた経緯と、「環境保全・災害防止・水源涵養・休養・景観・教育」などの、

森林の持つ公益的機能の理解と関心を高めるためには、「森林の科学館構想」推進はますます重要であることを確認しました。

(3) つくばCLT実験棟、銘建工業CLT工場視察研修の事例、平成26年に建設された「つくばCLT実験棟」施設は、CLTの普及促進のため、工法の性能把握や施工性の向上などの調査研究・実験を行うことを目的にした施設であり、ここでの実験結果データは広く公表され、建築確認や資材見積もりなどのデータとして活用できることになっております。

既に生産稼働している岡山県の銘建工業CLT工場施設では、工場発足時、現在の営業状況や将来構想などの調査を行いました。CLTパネル工法は、木造高層建築や軽量化、工期の短縮、混構造可能などの大きなメリットがあります。一方で、国内需要は単価や輸送費の関係でまだ限定的であり、生産量の4割は林業試験場などの試験体としている現状もあります。あわせて、隣接する関連施設見学では、林地残材活用制度、バイオマス発電所とCLT工場との隣接地整備効果、その相乗効果を調査できました。

(4) 那須町森林組合、大田原木材共販所視察研修の事例、持続可能な林業を目的に、主に川上分野の森林の整備状況と再植林状況を調査しました。ここでは、間伐整備による大径木生産から、皆伐主体の再造林方針へと変更し進められています。伐採後は全て再植林とし、伐採時契約では伐採収益から地ごしらえ、植林、5年間の下刈りなど保育の経費を差し引き、その収益を森林所有者に還元する方法がとられております。伐採時に再植林から保育までの作業を見込んだ契約方式であり、同一業者による一連の作業となります。当然のことですが、下刈りなどの作業がしやすいよう残材を一切残さず、山は見事なまできれいでありました。これにより、地ごしらえ、植林や下刈り作業などの経費の軽減が図られ、山林所有者へは、1ヘクタール当たり平均で150万円ほどが還元されています。新技術の導入や人材育成を含め、林業振興事業展開に向かう組合理念の高さと積極性や意気込みを感じてきました。

(5) 森林組合・素材生産業・林政課など林業関係者との意見交換事例、持続可能な林業について、林業関係者と意見交換会を実施しました。意見として、持続可能な林業は再植林にあるが、町内の私有林の再植林率が県平均より低い現状であり、対策を進めるべき、再植林に係る一貫作業システムを推進すべし、林地の集約化、組合理型山林経営、木材需要に応じた植林樹種選定など、多くの貴重な意見が出されております。

4番、調査結果と意見、「持続可能な林業について」、川上部分の再植林の推進施策、将来性、森林の持つ多様性などを主に調査しました。町の面積の9割を占める森林の町、この住田町には私たちの先人の血と汗の結晶に等しい豊かな森林資源があります。この森林資源

を有効に生かすことが、今を生きる私たちの役割であると思います。

事務調査の中で、早々に対応したい、この町の施策に生かしたいと思う事項は次のとおりであります。

(1) 持続可能な林業は再植林にあります。私有林の再植林率の低い現状やその理由の検証と収益率を高め、林家の意欲向上を図る施策を進めるべきであります。まずは、山からの収入確保のため、樹種選定や間伐作業の有無、造林経費を抑える施業方法として「伐採、地ごしらえ、再植林、下刈り」までの作業を同一業者で行う一貫契約方式を進めるべきであります。再植林や下刈りなどの保育の経費を差し引いて、1ヘクタール当たり150万円ほどが山主に還元されるような住田町の林業を目指したいものであります。

(2) 林業経営の中心的、指導的な役割を果たし、林業・林家を支えるのは森林組合や素材生産業の皆さんであります。この町の林業の如何を左右する要となる組織体であります。この町の林業の将来を見据え、持続できる林業のため、新たな視点を持って積極的に事業展開を進めるときであります。

(3) 災害防止の観点からも林地残材対策を進めるべきであります。残材をなくす一連の施策・施業の確立のため、木質バイオマスエネルギー活用策を図る必要があります。中でも、これを利用した温泉や温水プール整備は、町民の福祉を図りつつ、山の恵みのお裾分けであり、住田らしい、ぜひ実現すべき施策の一つであります。この林地残材対策と山林保全活動、この動きを支えるためには、自伐林家の育成をあわせて進めるべきであります。残材回収は採算性の課題もありますが、林業の町として「山を治める町」、町民意識を高めるためにも、集積場などの施設整備と支援体制を構築すべきであります。

(4) 木造建物に係る新たな技術CLTなど、林業に係る情報、社会の動きを常々に的確に把握しながら、将来を見越した林業の施策の展開を望みます。

(5) 住田町の新たな林業施策を図るとき、どうしても木工団地2社の経営安定化が課題となります。この町の将来に向け、豊かな森林資源を生かすべき施策を進めるためには、この課題解消が必要であります。

以上、産業経済常任委員会の所管事務調査の報告とします。

○議長（菊池 孝君） これから委員長報告に対する質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これで産業経済常任委員長の報告を終わります。

次に、広報編集常任委員長の報告を求めます。

広報編集常任委員長、村上薫君。

〔広報編集常任委員長 村上 薫君登壇〕

○広報編集常任委員長（村上 薫君） 平成29年9月28日、住田町議会議長、菊池孝様、広報編集常任委員会委員長、村上薫。

調査報告書、平成27年12月11日、第3回住田町議会定例会において、本常任委員会が所管事務調査として決定した事項について、住田町議会会議規則第77条の規定により報告をいたします。

記、1、件名、議会だより編集に関する事項。

2、概要、議会の審議結果並びに一般質問における質疑の概要などについて、広く町民に情報提供することが、議会の責務の一つであります。

そのため、定例議会ごとに発行する「すみた議会だより」の編集に関する事項を付議事件として、平成29年9月までの期間で本委員会が設置されました。

本委員会は、原則、定例会初日の本会議終了後及び定例会翌月の上旬に開催し、住民参加の紙面づくり、見やすい紙面づくり、わかりやすい紙面づくりを目指してまいりました。

住民と議会との意思疎通を図り、相互信頼を培う手段として重要な役割を果たしている議会広報の編集技術向上と紙面内容のさらなる充実が求められます。

そのため、全国町村議会議長会並びに岩手県町村議会議長会主催の議会広報編集に関する研修会や町村議会広報コンクールに参加いたしました。

昨年8月には、全国広報コンクール約270紙応募の中で最優秀賞や常に上位入賞を果たしている金ヶ崎町議会広報常任委員会を研修訪問するなどして、読者の立場に立った編集と読みたくなる議会だよりを目指し、少しでも住民に親しまれ読まれる広報づくりに努力してきたところであります。

また、第153号から表裏表紙のカラー化、一般質問見出しに「議員のつぶやき」などを加え、さらに見やすさと親しい紙面づくりに向け検討を重ねた結果、第155号では県町村議会広報コンクールにおいて第3席に入選いたしました。

今後、さらに編集技術の向上や紙面内容の充実を図り、町民に読まれ、議会や町政がわかる「すみた議会だより」を目指してまいりたいと考えます。

3、すみた議会だよりの編集状況であります。

平成27年10月30日発行の議会だより第151号から、以下、平成29年7月28日発行の議会だより第158号まででございます。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） これから委員長報告に対する質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これで広報編集常任委員長の報告を終わります。

これで委員会調査報告を終わります。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第4、発議第1号 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める意見書を議題とします。

職員に発議案を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（菊池 孝君） 提出者の説明を求めます。

佐々木春一君。

〔6番 佐々木春一君登壇〕

○6番（佐々木春一君） 発議第1号 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める意見書について、発議案の朗読をもって趣旨説明といたします。

核兵器禁止条約を交渉する国連会議は7月7日、核兵器禁止条約を国連加盟国の3分の2に当たる122カ国の賛成で採択され、人類史上初めて「核兵器のない世界」への歴史的一歩を踏み出した。

しかし、この会議に、唯一の戦争被爆国の日本政府は核保有国と歩調を合わせ参加しなかった。

核兵器が再び使われかねない危うい状態が続いている今だからこそ、核兵器の悲惨さを知る唯一の国の政府として、署名が開示される9月20日以降、いち早く調印し、国会での批准を経て条約に正式に参加することを強く求めるものである。

記、1、日本政府が速やかに核兵器禁止条約に署名すること、2、衆議院・参議院の両院で速やかに核兵器禁止条約を批准すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月28日、岩手県住田町議会議長、菊池孝。

意見書を提出する機関は、内閣総理大臣、安倍晋三様ほか関係機関であります。

以上、ご提案申し上げますので、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） すみません、今、委員長が意見提出する機関と、安倍晋三と、これ、
どういうふうにとればいいかな。

〔「内閣総理大臣だから、継続なの」と言う人あり〕

○8番（林崎幸正君） あ、そうか、安倍晋三って言わなかったか。

〔「だから、内閣は」と言う人あり〕

〔「安倍晋三内閣で投票日まで」と言う人あり〕

○8番（林崎幸正君） そうか。失礼。

○議長（菊池 孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから発議第1号 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める意見書を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准す

ることを求める意見書は、原案のとおり可決されました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第5、発議第2号 全国森林環境税の創設に関する意見書を議題とします。

職員に発議案を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（菊池 孝君） 提出者の説明を求めます。

瀧本正徳君。

〔4番 瀧本正徳君登壇〕

○4番（瀧本正徳君） 発議第2号 全国森林環境税の創設に関する意見書について、発議案の朗読をもって趣旨説明といたします。

森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が森林吸収源対策及び担い手の育成など山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が不足しており、市町村の財源強化は喫緊の課題である。

については、市町村が主体となって実施する森林整備などに必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め、都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする「全国森林環境税（仮称）の創設」の早期導入を強く求めるものである。

記、平成29年度税制改正大綱において、市町村が主体となって実施する森林整備などに必要な財源を充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め、都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されることから、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための「全国森林環境税」の早期導入を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月28日、岩手県住田町議会議長、菊池孝。

意見書を提出する機関は、内閣総理大臣、安倍晋三様ほか関係機関であります。

以上、ご提案申し上げますので、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから発議第2号 全国森林環境税の創設に関する意見書を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号 全国森林環境税の創設に関する意見書は、原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（菊池 孝君） お諮りします。

本日の会議は、これで散会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時16分